

新北見市社会教育計画

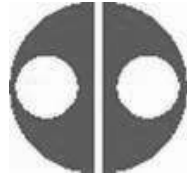
平成23年度～平成27年度

2011－2016

オホーツクブルーの空の下、

共に学び・育み・高めあおう

北見市教育委員会



北見市民憲章

わたくしたちは、澄みきった青い空のもと、大雪連峰とオホーツク海に
いだかれたみのりの大地に、幸せを求めて生きる北見市民です。

わたくしたちは、風雪に耐えきびしい大自然を切りひらいた、先人のた
くましい開拓精神と文化を受けつぎ、より美しく豊かな未来をきずくため
に、この憲章を定めます。

- ・自然を愛し、清潔で美しいまちにしましょう。
- ・元気で働き、明るく豊かなまちにしましょう。
- ・きまりを守り、互いに助けあうまちにしましょう。
- ・教養を高め、スポーツと文化を育むまちにしましょう。
- ・夢をもち、みんながきらめく平和なまちにしましょう。

平成19年3月5日制定

北見市教育目標

すみきった明るい空のもとに住むわたしたちは、先人の教育にかける熱意と、緑の大地に生きるしあわせに感謝しています。

そして、市民一人一人が、個人として尊重され、生涯にわたって潤いと生きがいを持ち、英知を集め協力しあって生活を向上させていくことを願っています。

わたしたちは、豊かな人間性を育み、自ら学び続けることにより、変化の激しいこれからの社会をたくましく生きるためにこの目標を定めます。

- 1 **たくましい身体と強い意志を持ち、創造的に生きる人**
- 2 **豊かな心を育み、自他を尊び自然と共生する人**
- 3 **自ら学び、自己充実と郷土文化の発展に尽くす人**
- 4 **勤労を尊び、生活向上のための英知を磨く人**
- 5 **あたたかな家庭・ふれ合いのある地域社会づくりに努める人**

平成18年3月5日制定

はじめに

平成18年3月、旧北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町の合併により、新しい「北見市」が誕生しました。

社会教育計画については、合併前にそれぞれの市町で策定されており、既に計画が終了している自治区については、その内容（精神）を引き継ぐこととなっていたため、各自治区で別々の社会教育計画で事業に取り組んでおりました。

しかし、平成22年度ですべての計画が終了することから、平成22年3月に、北見市社会教育委員の会議へ、時代の変化に対応し、新北見市として統一した「北見市社会教育計画」の策定について諮問しておりました。

このたび、北見市社会教育委員の会議から、北見の澄みきった青い空をイメージした「オホーツクブルーの空の下、共に学び・育み・高めあおう」を計画の推進目標とした答申をいただきました。

教育委員会では、この答申に基づき、「北見市民憲章」を基本理念とし、「北見市教育目標」でもあります、豊かな人間性を育み、自ら学び、変化の激しい社会をたくましく生きる人づくりのため、学校・家庭・地域が協力して、市民の主体的な学習意欲と学習活動を活かすための基本方針や施策を示した「新北見市社会教育計画」（計画期間：平成23～27年度）を新たに策定いたしました。

したがって、市民に対しては、個人やグループでの学習活動に対する行政の支援方針や必要な条件整備の方向を知っていただくことで、学習活動の促進と新たな参加を期待いたしますとともに、関係機関・団体はもとより、各界のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

最後に本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました北見市社会教育委員のみなさんをはじめ、ご協力をいただきました関係団体等多くの方々に心から感謝を申し上げます。

北見市教育委員会
教育長 佐藤 宣秀

目 次

第1章 計画の策定について

- 〔1〕 計画策定の目的と背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 〔2〕 北見市の社会教育の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 計画の基本的な考え方

- 〔1〕 計画の期間と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 〔2〕 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 〔3〕 計画の推進目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 〔4〕 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 〔5〕 計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 推進区分、基本方針及び施策

- I 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進
 - 1. 学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- II 学校・家庭・地域が連携し
子どもを育てる環境づくりの推進
 - 1. 家庭教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 2. 青少年の健全育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- III 健康づくりと競技力向上や
地域に根ざしたスポーツ活動の推進
 - 1. スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- IV 歴史と風土に根ざし
次世代につなげる地域文化活動の推進
 - 1. 芸術・文化活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 2. 歴史と自然の保護活動の推進・・・・・・・・・・・・ 14
- V 社会教育を充実させる学習環境づくりの推進
 - 1. 社会教育施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 2. 社会教育推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

- 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19